

# 教科等安全点検 マニュアル

平成20年4月

江別市教育委員会

## はじめに

近年、学校内外において、事件・事故が頻発しており、児童生徒が安心して学校生活を送る上で、従前にも増して安全に対する配慮が求められています。

この事故予防マニュアルは、各学校における児童生徒と教職員の安全を確保するために、教科指導に際しての日常的な安全点検や対応策の実施の際に役立てていただくよう作成したものです。

危機管理については、北海道教育委員会から「学校における危機管理の手引き」が示され、多角的に危機対応のあり方が記載されていますが、本マニュアルは、学校における教科指導に際して、危機管理の最初のプロセスである危機を予知、予測し、未然に防止するには、具体的に何をどうすべきかを記載しています。

作成に当たっては、市内全小学校、中学校の教職員から、各教科における具体的な危機の所在やその対応策の例を挙げていただき、教育委員会においてこれを整理し、各学校にフィードバックすることで、危機の存在に係る情報と対応策を共有化して危機を回避し、安全、安心な学校を作り上げて行こうとするものです。

事故が起きた際の対応については、危機管理マニュアルにあるとおり、児童生徒の安全確保を第一に、関係機関や保護者への連絡体制など、すでに各学校現場で対応がとられておりますが、本マニュアルとあわせて、各学校において、校長、教頭を先頭に事故の未然防止に努めるとともに、過去に事故が発生した学校においては、再発の防止のために本マニュアルを活用していただき、学校の安全確保により一層努められるようお願いいたします。

## 目 次

1 . 学校事故の防止に向けて . . . . .	1
2 . 学校における事故防止の要点 . . . . .	3
3 . 教科指導における注意事項 . . . . .	4
共通事項 . . . . .	5
国 語 . . . . .	6
算数・数学 . . . . .	7
社会科 . . . . .	8
理 科 . . . . .	9
英語科 . . . . .	10
生活科 . . . . .	11
音楽科 . . . . .	12
図工・美術科 . . . . .	13
体育科 . . . . .	14
家庭科 . . . . .	21
技術科 . . . . .	22
特別支援学級 . . . . .	23

## 1. 学校事故の防止に向けて

学校事故を防止する、あるいは事故が発生した場合にしっかりと対処するためには、普段から危機管理の体制を校内でしっかりと作っておくことが大切です。それは学校事故に限らず、あらゆる危機に対応するために必要なことです。

ここでは、特に事故への取り組みについて、その予防や発生時、さらにはその後の取り組みについての要点をまとめました。

### (1) 事故の未然防止のための取り組みについて

#### ・学校内外の情報収集

- ・他校で発生している事件・事故の状況を把握する。
- ・児童生徒の体質の特性や健康管理面の把握を行う。

これらの情報は、事故の発生の可能性を示唆することがあります。

#### ・学校体制の確立

教職員に対し、職員会議等で、情報等を日常的に報告、連絡等を行い、全教職員が同じ認識を持って、事故防止に向けた校内体制を確立することが大切です。

#### ・研修や訓練の実施

教職員に対しては研修等を通じ、緊急避難の誘導や救助の方法等について十分な知識を持つようにすることが重要ですが、同時に日ごろから、児童生徒も含めて、緊急時での対応の仕方等について、十分に訓練し、確認しあっておく必要があります。

#### ・児童生徒・保護者への啓発

児童生徒に対しては、訓練の他にも安全な生活の仕方について指導するとともに、保護者に対しても、危機管理や事故防止の面から、意見を聞いたり、学校での対策について理解を得ておくことも必要です。

### (2) 事故発生時の取り組みについて

#### ・児童生徒、教職員の安全確保

事故発生時は、応急手当や他の児童生徒の安全確保を図ると同時に、保健室への連絡や医療機関への移送を速やかに行うことが最も重要です。

- ・連絡体制の整備

教育委員会への報告や、医療機関等の関係機関や保護者への連絡についても、迅速な対応が行えるよう、日ごろから十分に手順を確認しあい、教職員へ周知しておくことが大切です。

- ・記録

正しい報告や、事故の原因の究明や再発防止策を講じるためにも、事故時の正確な記録が必要です。日ごろから、時系列で記録する等の決まったルールを教職員の間周知し、徹底しておくことが必要です。

- ・児童生徒へのケア

事故後、児童生徒への心のケアについても、スクールカウンセラーなどとも十分に連携して取り組むほか、被害児童生徒が学習上の不利益をこうむることがないように、教職員が協力し合い支援することが必要です。

### (3) 事故後の対応について

- ・事故原因等の究明

事故の発生原因やその後の対応について、分析・評価することが大切です。

- ・再発防止の取り組み

事故原因等の分析や評価を受け、校内全体で事故防止のための改善策を検討し、実施していくことが最も重要ですが、定期的に評価し改善を図っていくことも重要です。

- ・児童生徒や保護者への周知

児童生徒や保護者に対し、事故の発生から対処についての経緯等を報告するとともに、再発防止策についても、周知することが必要です。

- ・信頼回復のために

何よりも教職員が一体となって、事故防止に向けた意識を高め、保護者等の協力も得ながら、再発防止に取り組んでいくことが重要です。

## 2. 学校における事故防止の要点

学校での事故を防止するために、以下の点について、確実に実施するとともに、その際には各項目に列記している注意点に十分配慮して下さい。

### (ア) 年間計画や指導計画の整備

- ・児童生徒の体力や技能に応じた無理のない計画である。
- ・学習内容や活動内容を児童生徒に周知している。(特に当日の詳細な内容)
- ・事故防止を含む役割分担を明確にし、内容を全教職員に周知している。(特に学校行事など)

### (イ) 児童生徒の健康状態や体力、技能の的確な把握

- ・児童生徒の健康状態を把握し、保護者や養護教諭との連携を図っている。
- ・児童生徒の体力や技能を把握し、体力や技能の劣る児童生徒に対する配慮をしている。

### (ウ) 児童生徒に対する安全指導や訓練の実施

- ・活動の特性や危険性を理解している。
- ・技能習得に対する段階的な指導を適切に行っている。
- ・補助や監視体制などを適切に措置している。
- ・粗野な行動や悪ふざけに対する指導を行っている。
- ・校外活動における現地視察や安全点検を行っている。
- ・活動内容によっては、危険回避のための訓練を行っている。

### (エ) 活動場所や設備、機器、用具、遊具等の安全点検の実施

- ・活動場所や設備、機器、用具、遊具等の定期的な安全点検を行っている。
- ・破損、不備なものは直ちに修理や改善を行っている。
- ・設備、機器、用具、遊具等の使用上の注意を児童生徒に周知している。

### (オ) 救急体制、連絡体制、救助体制の整備

- ・事故に備えて校内の救急体制を整備している。
- ・担当教師や児童生徒に対して応急処置や心肺蘇生法の技能訓練を行っている。
- ・医療機関等との連携を図っている。
- ・保護者との連絡体制を整備している。
- ・活動内容によっては救助体制を整備している。

### (カ) 担当教師の指導力の向上

- ・効果的かつ安全な活動方法についての指導力向上に努めている。
- ・活動のもつ危機について理解を深めている。

(北海道教育委員会「学校体育活動中の事故を防止するために」より)

### 3．教科指導における注意事項

次ページからは、教科ごとに施設・教具面と、指導面について、学校事故を防止するための取り組みとして、各学校より提出のあった事項を取りまとめたものです。

各学校においては、道教委の「学校における危機管理の手引き」やこれらを基に、学校事情に合わせた、学校独自の事故防止のための対応マニュアルを作成し、事故防止に向けた学校の体制を整備して下さい。

## 共通事項

### 1 施設教具について

- 教具等の整理・整頓・管理は、使用しやすさと同時に不具合や破損を発見するために重要であり、日常的にこれを行う。
- 児童生徒が使用する机は、整然と並べることによって不具合が発見しやすくなる。体に合った机・椅子を使用するとともに、机、椅子の状況に注意し、破損があった際は早急に修理を行う。
- パソコン・OHP・プロジェクター・実物投影機・掛け図、小黑板・指導用黑板、指導板・テレビ等々の教具について、不足不揃いがないようにするとともに、これらを点検し、破損しているものは早急に修理又は交換を行う。  
特に、テレビ台など倒れやすいものは、留め具等の破損に注意し、破損箇所が見つかった場合には速やかに修理する。  
また、電源コードなどの引き回しには、危険のないよう十分注意を払う。

### 2 指導について

#### (1) 準備

- 授業のどこで、どの様な資料や教具を用意するのが良いか、事前に常に検証・検討し、途中で急に準備などをしなくて良いようにしておく。
- 調べ学習等の際、移動時の注意、安全指導、見学先の下見をし、当日は学年担任以外の教師にも、応援をお願いする等各グループに目を配ることができるようにする。

#### (2) 授業に際して

- 授業中の説明等はよく注意して聞く指導を徹底するとともに、授業中の児童生徒の状況把握を常に心掛ける。
- 机上の整理整頓を行い、椅子の座り方や不必要な立ち歩きをしないことなどを指導する。
- 児童生徒が使用している危険が伴う教具について、その使い方についてきめ細かに指導する。  
例えば、ペンなどを投げない、鉛筆は持ち方に注意する、鉛筆などの物を持ったまま手を上げないなど、基本的な習慣を身につけさせる。
- 指導用黑板、指導板、テレビ等を使用する際は、持ち運ぶ時に、十分注意し、その周辺等で走り回ったり、ふざけたり、誤った使用法をしないよう注意・指導をし、事故や破損、紛失を防ぐ。
- 教師に指示されない限りは、他の教室（図書室、理科室等）の出入りを原則禁止し、安全に務める。
- グループで活動する際、約束や教具など取り扱いの仕方について、十分に指導する。
- インターネットを使用する際には、インターネットには危険が潜むことを指導するとともに、授業に関係のないサイトを開かないように、授業中のパソコンや電話等の使用について指導し、見回りをを行い確認する。

#### (3) 児童生徒への目配り

- 児童生徒の健康観察をしっかりと行う。
- 化学物質過敏症への配慮を徹底し、児童生徒学物質過敏症などの情報を把握し、配慮、注意する。

# 国語

## 1 施設教具について

- 図の設置の仕方に注意を払い、書写用具説明文や発表単元の場合に使用される教材教具（はさみ・プロジェクター・パソコンなど）は破損や不具合がないか事前に点検、管理する。
- 過敏症の児童生徒がいる場合は、書き方などで用いる名前ペンを水性のものにする。

## 2 指導について

- 図書館利用時の注意（高いところの本をとるときなど）を徹底する。
- 書写（毛筆）の授業
- 漢字カードや文鎮などの習字用具、道具類の正しい使用法や取り扱いを慎重にすることなどを説明・確認するとともに、使用状況を見回り、確認をする。
  - 準備や片付けの際に墨汁を手につけたり、目に入れたり、ふざけたりすることのないようにするなど、使い方や態度について十分指導する。
  - 低学年では、机の間隔を広くするなど、教室での配置などに配慮する。
  - 手を上げる際、鉛筆を持った手でしないこと、隣に気をつけることの指導を行なう。
  - 作文指導用黒板や漢字掛け図などの表示用教材は、児童生徒の方に倒れたりしないよう慎重に取り扱う。

## 算数・数学

### 1 施設教具について

- 三角定規・コンパス・立体模型等の点検を行い、破損しているものは修理する。
- スマートボードやプロジェクター使用時の配線について注意する。
- 方眼黒板など、黒板に立てかけるものを使用するときは、倒れる危険性もあるため、気をつける。黒板に貼り付くタイプのグラフ黒板があればそれを使用する。
- 大定規を持って移動する際、周囲の児童生徒に気をつける。

### 2 指導について

- 操作学習における約束や手順を確認し、授業中に扱う道具類（定規・コンパス・はさみ・カッター等）の扱いを慎重にするように指導するとともに、一つ一つ確認しながら作業を進める。
- 実習用の備品や道具を扱う単位では、手順を説明し、三角定規、コンパスなど先の尖ったものの使用法をしっかりと確認し、コンパス等は使わないときは片付ける等の指導をする。
- ハサミやカッターの取り扱い方を間違えると危険なことを十分に伝え、授業開始後は手順や道具の取り扱い方を間違えていないか各グループをひとつずつ見回り確認する。
- 特に低学年がおはじきや数え棒などの小さな教具を扱うときには、飲み込んだり目に入れたりしないよう指導するとともに、細心の注意を払う。

# 社会科

## 1 施設教具について

- 教室に持ち運ぶ際は大きいものもあるので、十分に注意し、他の人に危害を与えないよう、児童だけで運ばせず必ず教師が確認する。大きな地図等については教員が扱う。
- 掛図、地球儀、資料作成用のマジック、用紙等、教具、教材は、保管場所を決め、日常的な点検、管理を行う。
- 掛け図、地図等破損や作成年について注意して点検する。このことは、危険な教具教材の有無を点検すると同時に、時代の流れ(国の変化、名称の変化)に合わせた資料、掛図を備える上でも必要があるので、計画的に購入する。

## 2 指導について

- 事前に、大きな教材を運ぶ際などの注意点をしっかり指導する。
- 発表物作成時には、危険防止のための注意事項を十分に指導する。
- 地域地図、マップや土器等の複製品(埴輪、銅鏡など)の用具使用方法について指導し、使用時には確認をする。

### < 校外学習(見学学習やフィールドワーク等)の際の注意 >

- 見学時の行動についての説明資料の準備をしたうえで、事前に道のり等現地の下見をするなどして危険な場所をチェックし、安全を十分に確かめる。
- 見学時の行動について、事前に十分な指導をする。当日の行動について、同行スタッフが協力し事故のないように頻繁に人数確認などをし、把握する。
- 移動途中の歩き方について事前に指導する。またバスなどの乗り物を使用する場合は、その安全な乗り方や車内でのマナー、ルールを指導する。
- 公園やホールなど公共の場所でのマナー、ルールを指導する。
- 火を使う場合は、火起こしでやけどをしないように、火の扱い方について周知徹底する。
- 作業が伴う場合は、説明をしっかり行い、その後、確認をしてから進める。作業中は巡視を行い、生徒の様子を確認する。

# 理科

## 1 施設教具について

- 理科室内の実験器具・薬品保管庫を実験のユニットごとに整理、整頓し管理する。また、必ず施錠し、安全で素早い実験に備える。
- 危険防止のため、器具に破損、不具合がないか、数が不足していないか点検し、不具合があった場合には、修繕、交換を行う。  
また、廃棄・入れ替えは教師が行う。
- ガラス器具の破損は教師が処理し、さらに、清掃担当者が再度点検する。
- 火気使用の際の火傷や事故の防止のため、器具及び使用状況を点検する。
- ガスの元栓・ガス湯沸かし器などの点検も随時行う。
- 漏電などで、火災が起こらないように電気系統の点検を行う。
- 野外観察の際、危険箇所や漆・蜂などの危険動植物の事前調査を行う。
- 危険物のゴミによる怪我などを避けるため、専用のゴミ容器を設置し、分別処理を確実に  
行う。

### < 実験をする際の注意 >

- 器具の正しい取り扱い、安全確認の役割分担などについて指導する。実験の時は、危険が伴うので落ち着いて行うことも指導する。
- 薬品を使用する時は、薬品の性質や使用上の注意を十分に行い、各グループの状況を確認し、薬品の使用後の処理の仕方などを適宜指導する。
- 薬品が付着した場合の処理の方法についても授業中に必ず指導する。（たとえば、酸性溶液を扱う時は、炭酸水素ナトリウム水溶液（弱アルカリ性）を準備して中和できるようにしておく。）また、水や雑巾を必ず準備し、非常時に備える。
- 有害な気体が発生する実験を行う場合、実験中の換気を必ず行う。
- お湯等の使用時やマッチ・アルコールランプ・バーナー等火を使う時に、引火物を近づけないことや、容器も熱くなること、やけどした場合に報告より先に、患部を流水に浸すこと等を十分説明し、実験開始後は手順や薬品の取り扱い方を間違えていないか、巡回し確認する。
- ビーカーや試験管等のガラス器具を破損しないように、大切に扱うことを指導する。また破損した場合の扱い方も指導する。
- 鏡・レンズの使用時は、目を保護することや、人に向けないよう指導する。
- 電気のコソントやガスホースなど引火したり、熱を持たないよう、できるだけまっすぐに伸ばして使うよう指導する。
- 野外観察時は、交通安全等の注意をするとともに、事前に植物アレルギーなどのある児童生徒を把握し、みだりに植物をさわらないように指導する。

## 英語科

### 1 施設教具について

- 単語カードなどは、点検し、破損しているものがあれば修理する。
- クリップボードなどの使用に際しては、児童生徒の方に倒れないよう注意する。

### 2 指導について

- 共通事項に同じ。

# 生活科

## 1 施設教具について

- 教室の学習環境を整え、教具のある場所を明確にし、整理整頓、点検管理を行う。不具合があった場合は、修繕、交換を行う。
- 工作作業で使用するホットボンド、ダンボールカッター等教具の点検管理を行う。
- こま、竹馬など、子どもたちが、使う教具は、クラス分（学年分）準備し、教具の不足により運搬等をしなければならないことを避ける。
- 花壇作業では事前に畑を点検し危険物を排除する。また使用するシャベル、スコップ等破損について確認し、不具合のあるもの、危険なものがあれば交換する。

## 2 指導について

### <フィールドワーク等を行う場合>

- 事前指導を行い、安全について確認し、体験学習や見学先での往復経路の安全指導や下見をしておく。
- 学年で指導体制を組むなど、複数指導（担任外も指導に入る）を徹底し、見回りを行い安全確認をする。
- 保護者に児童生徒の植物アレルギー等の確認をする。
- 移動途中の歩き方について事前に指導する。またバスなどの乗り物を使用する場合は、その安全な乗り方や車内でのマナー、ルールを指導する。
- 公園やホールなど公共の場所を利用する場合は、公共でのマナーやルールについて指導する。
- 教材園での作業時、シャベルやスコップで事故の起きないようにきめ細かに指導する。
- ホットボンドや、ダンボールのこぎり、はさみなどの危険を伴う道具を扱う授業では、手順や扱いかたを間違えると危険なことを十分に伝え、授業開始後は手順や道具の取扱いかたを間違えていないか、各グループを1つずつ見まわり確認する。

# 音楽科

## 1 施設教具について

- 楽器などの教材、教具の整理・整頓と点検・管理を行い、不具合や危険のあるものについては修理、交換を行う。
- 電源を必要とする楽器を使用する際には、つまづくことがないように、配線の位置を配慮する。
- 落下などの事故防止のため、楽器は扉の付いた棚にしまう。
- ストープを使う時期は加湿器を使用し、合唱指導の時、のどを痛めないよう配慮する。

## 2 指導について

- 楽器は、必要が無いときはさわらないように指導する。
- ふざけてリコーダーや木琴、鉄琴のパチを振り回したりして怪我をさせないように、楽器の正しい取り扱い方、使用に際しての注意を行う。
- ホイッスル等、低学年生が誤飲してしまわないように、楽器の使い方をしっかりと指導する。
- リコーダーなど授業で使用する道具の扱いや、唇を切る可能性があるため、歩きながら吹かないことなどを指導する。
- グランドピアノ、エレクトーン、大太鼓、ティンパニー等の重量のある楽器を移動する時には、教師が付いて行き、ケガをしないよう、児童生徒の手や足、体の位置などに気を配り、無理をしないで運搬するよう指導する。
- 電子楽器の使用時、コンセントの抜き差しや、配線に気をつけるなど、学年に応じた指導を行う。

## 図工・美術科

### 1 施設教具について

- 工作道具（はさみ・のこぎり・彫刻刀・糸鋸・電動糸鋸・針金・カッター・かなづち、ペンチ等の刃物）の棚は、施錠するとともに、日常的に整理・整頓、点検・管理する。破損等があった場合は、必要な修繕・交換を行う。
- 電動の道具は、コンセントをはずして保管する。
- 図工室を整理・整頓し、作業時に必要なスペースを確保する。
- 消耗品については不足しないよう使用後の点検をする

### 2 指導について

- 彫刻刀・カッター・はさみ・ニードル等を使用する学習時には、用具の安全な使い方についてしっかりと指導し、振り回したり、人に（自分に）刃を向けたり、不自然な体制で使用するのしないよう、常に確認をする。また、折れた刃は、ケースなどに入れておく。
- カッターについては、家から持ってきた朝に教師が集めて保管し、作業後に返却した後、すぐに持ち帰っているかどうかを確認する。
- 糸のこぎりなどの使用方法をしっかりと指導する。特に、使用後の刃の取り外し、コンセントを抜くこと、手の置き方などを指導して、決して無理な使い方をしないよう注意する。
- 紙でも手が切れることを指導するとともに、紙を振り回したりしないように指導する。
- 電動ろくろ並びに陶芸用品、電動木彫機、花瓶、石膏像などについては、使用しない時は、児童生徒が触れないような保管方法を工夫する。
- 塗装やニスを使用するときは、窓を開けて通気・換気に十分注意する。

# 体育科

## 1 施設教具について

### < 共通 >

- 体育館・グラウンド（鉄棒、砂場、バックネット等）・学校プール等の安全点検確認をする。突起物の有無、壁等の破損、地面の凹凸状況等を確認し危険等があれば、修理・改修する。
- 体育館の床や照明、バスケットリングや跳び箱などに故障している物がないか、状態に気をつける。
- 器具室や施設教具、用具の定期点検をし、児童生徒が使用して怪我をしないために、破損している道具などは早急に修理又は交換する。
- グラウンドの遊具について、業者と連絡を取り、定期的に点検し、危険のない状態にしておく。
- サッカーゴールが強風等で、倒れる危険性がないかなどに注意し、危険が予測される場合は倒しておくなどの処置をする。

### < 器械運動 >

- 用具、器械、器具（鉄棒、マット、跳び箱等）の安全点検と修理を行い、安全を考慮した設置を確認する。

#### 鉄 棒

- 逆上がり練習器の点検はしっかりと行う。
- 鉄棒の支柱や鉄棒本体が回ったりしていないか、揺すったりしながら確認する。不備があれば、修理を依頼し、その間は使用禁止とする。

#### 跳び箱

- 跳び箱の破損の有無のをしっかりと点検する。
- 跳び箱の配置を工夫して、壁や人とぶつかり合うなどの事故を防止する。
- 着地用マットの設置とずれの修正をする。

#### マット

- マットの破損や異物の有無の確認する。
- マットの配置を工夫して、ぶつかり合うなどの事故を防止する。

#### 平均台

- 落下時の怪我の防止のために、下に必ずマットを敷く。

### < 水 泳 >

- プールの水位は、学年の体格に合わせて変える。コースロープやビート板等の点検をし、破損が無いを確認し、破損があったものは修理、交換する。
- できるだけ多くの指導者で児童を監視できる学校体制を作る。
- プール（吸排水口、濾過機、水質、ボイラー、遊具等）の破損箇所の点検や、水温、塩素濃度の測定を毎時間行う。

### < 陸上競技 >

- グラウンドのコースロープのたるみやピンの状態を毎時間点検する。

#### 走り幅跳び

- 踏み切り板・砂場枠に危険はないか点検をする。
- 助走路・砂場、周囲の安全点検をする。
- 砂場の砂の量、衛生面等を点検し、掘り起こしなどを行って柔らかく整地する。「とんぼ」を置く位置にも危険のないよう配慮する。

#### 走り高跳び

- スタンド、バー、マット等の用具のパッドの状態やほころびを点検し、破損があった場合は修理、交換する。  
また、これらの設置場所、設置方法などの安全点検、確認をする。

#### 砲丸投げ

- サークルの配置を工夫し、周囲、他グループへの危険がないようにする。

### < 球 技 >

- 運動場所の確認、ネットやゴール等の安全点検、確認をする。
- 授業前にボールの空気圧点検を行う。

#### ソフトボール

- 顔にボールが当たる事を防ぐため、必ずキャッチャーマスクを使用する。
- 用具の点検を行い、破損等があったときは修理、交換する。特にバットのグリップは、滑ると危険なので交換をきちんと行う。

#### サッカー

- ゴール自体の安定性の確認とともに転倒などの危険性はないか点検する。
- グラウンド表面の凹凸や石の有無の確認し、整備する。
- 不必要なボールを地面に置かないよう指導する。

#### バレーボール

- ネットのワイヤーの破損の点検をし、部分的に切れたり細くなっている場合には交換する。
- 床の凹凸、ささくれなど危険がないか点検し、あれば修繕する。

### < スキー >

- 事前に、スキー場を視察し、指導斜面の選定をする。スキー場の管理者と共に、危険箇所の把握と連絡・確認を行う。
- 道具の点検確認を行う。
- 可能な限り複数指導あるいは、少人数グループで指導できる学校体制を行い、必ず児童生徒の健康チェックや、十分な準備体操を行う。

## 2 指導について

### < 共通 >

- 暑熱環境、寒冷環境を考慮し、活動内容や時間等を十分検討する。  
体調が悪くなった場合は、すぐに申し出ることを、開始前にしっかり指示する。
- 児童生徒の健康状態を常に把握し、心臓病疾患などがある場合、児童生徒や保護者と協議し、運動制限を確認する。
- 保健指導の場面において、怪我への対処など、救急処置についても学年の発達段階に合わせて指導する。
- 学習の様子を観察・確認し、心配なことがあれば、適宜指導する。
- 施設及び周囲の安全確認を指導する。
- 跳び箱など体育の器具、用具の持ち運びについての、安全な方法、確認のしかたなどを指導する。
- 体ほぐしの運動は、仲間の動きを感じながら、無理をしないよう指導する。
- 長なわの際は、安全な長さに調節する。施設の安全確認を指導する。
- 表現運動は無理をせず踊るよう指導する。
- 安全に関する知識、理解を指導し、運動時の服装や、靴の履き方についての指導を行う。
- 身体接触をともなう種目の場合のルールを厳しく指導する。また、種目によっては一人ずつ試技を行う。
- 授業は、安全第一を考えて実施する。初めと終わりのストレッチは必ずやり、休息を充分とり、水分の補給を行い、実技だけでなく、身体の健康安全について指導をする。

### < 柔道 >

- 無理に技をかけて、怪我をしないよう指導する。また、準備運動をしっかり指導する。

## < 器械運動 >

- 決まりや約束はきちんと守ること指導・確認する。
- 教員は、事前に協議し、補助の仕方などを含め、共通理解に立って事業を進める。
- 用具準備や準備運動の段階から、しっかりと児童・生徒の活動内容を確認する。
- 跳び箱・マット運動での手のつきかた、着地のしかた等を事前にしっかりと指導することはもとより、学習の様子をよく観察し、安全を確認しつつ指導する。
- ・運動技能の習得のため、器具の正しい使用方法や配置の仕方、練習方法などにおける安全への配慮を生徒に伝え指導する。
- 児童・生徒に対し、事前に、学習の約束や進め方はもとより、どういう場合に怪我が起きやすいかも含めて指導する。
- 跳び箱については、設置の際に器具、マットのずれも想定して説明し、危険と考えられる場合の器具等の位置の修正や試技の中止も指導する。
- 跳び箱や鉄棒など、手順ややり方等を間違えると危険なことを十分に指導し、授業開始後は手順ややり方を間違えていないか、確認する。跳び箱運動では、能力別に跳び箱の高さを変える等の配慮をし、一人ひとりにあった指導を進める。

### 鉄 棒

- 握り方、逆上がりの際は、周りの様子を見て足を振り上げることや、順番の待ちの並び方をきちんと指導する。間隔を開けて鉄棒をすることを指導する。
- 1本の鉄棒は2人以下で使用し、間隔をあけてすること、および補助用具の使い方をしっかりと指導する。

### マット

- 躓き、転倒の防止のため、耳をきちんとマットの下に入れる。前の人の試技が終わってから、試技をすることを徹底する。
- 試技が終わったあとの流れをはっきりさせ、しっかりと指導する。
- 怪我をしないように、手の付き方や頭をしっかりと中に入れることなど、指導事項をはっきりさせて指導する。
- 運搬用台車の重量が数百キロと重いので、運搬の際に慎重に運ぶよう指導するとともに、教師がついて運搬する。
- マット上でぶつかり合わないよう、運動の方向や範囲、間隔を指導する。
- 補助の仕方について十分指導し、不十分な体制による怪我のないようにする。

### 跳び箱

- 跳び終わった後の戻る方向を統一し、前の人が戻ってから跳ぶことなどを指導、徹底する。
- 児童生徒にも安全確認を常に行い、一人ずつ安全な間隔をあけて試技をするよう指導する。
- 横に転落する可能性のある時は、補助をつけるとともに、マットを置き、着地での安全を確認しながら、各グループを見回る。
- 跳び過ぎを防止するためロイター板の使い方をしっかりと指導する。
- 集中力を欠いて失敗することのないよう、注意を促しながらに指導する。
- 補助の仕方を十分指導し、安全に気をつける。

## < 水 泳 >

- 担任外教諭が加わる等、複数で指導を行い、直接子どもへの指導する者とプールサイドから子どもの様子を監視する者に役割を分担し、指導する。
- 能力別の班を多く編成するなど、安全の確認をやすくし、事故が発生しないよう常に気をつけ指導する。
- 飛び込みの禁止、押す・引っぱる等の危険行為の禁止、水泳帽の使用・ゴーグルの装着、うがい・目洗いの徹底を指導する。
- 排水口の位置を教え、近づかないよう指導する。
- 習熟度別の授業の中でパディを組むなど、児童生徒同士でも安全を確認する。
- プールサイドで見学の児童が熱中症にならないように、水分補給をすることを指導する。

## < 陸上競技 >

### 走り幅跳び

- 片足踏切・両足着地をしっかり指導、徹底する。
- 靴・靴紐の確認をしてから、助走を開始させる。

### 走り高跳び

- 器具の取扱い、待機場所等安全のための約束ごとを指導、確認する。
- 安全マットのまわりに普通のマットを敷き、エアマットがずれたら、直してから跳ぶこと等をしっかり指導する。特に頭を床にぶつけないよう指導するとともに、留意してマットを敷く。
- 踏切位置や踏切の強さなどに留意させ、背面跳びなど危険な飛び方はしないなど、安全に着地できるよう指導する。
- 見学や試技を終えた児童生徒の待機場所に気を配り、健康状態を見たり、安全確認をする。

### 長距離走

- 児童・生徒の体調を把握し、具合が悪くなったら直ちに申し出ることを伝えておく。
- 汗の処理や水の補給について指導し、熱中症になっていないかなど、児童生徒の観察を徹底する。

### 砲丸投げ

- 競技の危険性を十分認識させ、周囲の状況を確認しながら行い、また投てき者から離れることなどしっかりと指導する。

## < 球 技 >

- 不必要なボールは、踏んで転倒することがあるので床に置かないよう指導を徹底する。
- パスや、キャッチ等の基本的な技能を確実に身につけさせることにより、突き指等の怪我の発生を防ぐよう指導する。
- ルールとマナーをしっかりと身につけさせ、試合に夢中になり、ラフプレーにならないようにフェアプレーの指導をする。
- 十分に動けない子やワンマンプレーに走る子には個別に指導・助言する。
- ボールを扱う時は、同じ向きであることを指導する。
- 待機している場合は、動いている児童生徒の前で足を出さないことを指導する。
- ボールからは、目を離さないように集中して参加することを指導する。
- 練習では、広いスペースを使うこと、また衝突防止のために広い視野を確保するよう指導する。
- 身体接触のある競技では反則を厳しく取り、安全を第一にする。

### ソフトボール

- バットを投げない、また、バッターのそばに寄らないように指導する。
- キャッチボールは同じ向きであるよう指導する。
- 人混みに向かってボールを投げさせないよう指導する。

### サッカー

- むやみにボールを蹴らないように指導する。
- スライディングタックルなどは禁止する。

### バレーボール

- 鉄製支柱が倒れた場合の危険性を認識させる。
- 人混みでむやみにボールを飛ばさないよう指導する。
- 周辺の状況に注意をして行動するよう指導する。特に眼鏡をかけている生徒について、注意をするよう指導する。
- スパイクを打つ際などには、ボールを踏んで転倒する恐れがあるので、不要なボールを床に置かないこと、ネット下にボールを転がさないよう指導する。

### バスケットボール

- リングにぶら下がらないよう指導する。
- 周囲の状況に注意して、他の生徒とぶつからないよう指導する。
- ボールを床に転がしておかないよう指導する。

### <スキー>

- 家庭に呼びかけて、用具の調整・点検を徹底する。
- エッジで手を切らないように注意するなど、用具の危険性について指導をする。
- 防寒と安全のための帽子や手袋着用など、服装に関する指導を徹底する。
- 用具の持ち方、ストックの扱い方のほか、バス乗車時の注意、安全なリフトの乗り方、降り方を指導する。
- スキー場での事故について理解させ、滑るコースと登るコースを区別すること、安全な並び方を指導する。
- 転び方や、立ち方、また、滑る時には、前の人と間隔をあけること、後方確認を必ずすることを指導する。
- 担任外教師や管理職のほか、スキー連盟やボランティアの方にも指導に加わってもらい、能力別少人数の班を多く編成し、事故の防止に努める。

# 家庭科

## 1 施設教具について

家庭科室の教具は破損がないか、整備や点検を十分に行う。

ガスの元栓は実習直前にあけ、終了後直ちに元栓を閉める。

ミシンは定期的に点検し、いつでも使える状態を保つ。

包丁等は、保管庫にまとめて管理し、本数などを常に確認し、施錠を徹底する。乱雑になっている食器・器具類があればきちんとそろえ、調理器具の清潔な保管を徹底する。

温水器を使用するときは、焼けど等を防ぐため、必ず教師が付いて使用する。

ガスなど火を使用する際は、周囲の状況を事前にチェックし、引火しそうなものは片付けておく。

## 2 指導について

針・ハサミ等裁縫用具の扱いについてしっかり指導し、怪我を防ぐ。

裁縫等の実習時におけるミシンやアイロン等の危険物を扱う授業では、手順や扱いかたを間違えると危険なことを十分に伝え、他人にケガをさせない、自分自身もケガをしないように十分に認識させる。

自分の持ってきた用具の管理をしっかりさせ、針の置き忘れ等のないよう気をつける。床に針など落ちていないか最終点検をする。

ミシンの使用方法について、児童が理解するまでしっかり教え、正しい操作ができるようにし、実際に使っている様子について見回り確認する。

調理実習時には、事前の計画・説明の時間を十分に確保し、実習の時に能率良く協力してできるようにしておく。授業開始後は手順や道具の取扱いかたを間違えていないか、各グループを1つずつ見まわり確認する。

コンロ・包丁・なべ等の使用方法や注意事項をしっかり教え、怪我や火傷を防止する。

洗剤などでアレルギー反応を示す子を事前に確認し、対象の児童生徒に触れさせないようにする。洗剤は水で3倍にうすめて使用させる。

## 技術科

### 1 施設教具について

授業で使用する工具類や工作機械の事前点検を行い、破損している道具など調べ、早急に取り替える。

のこぎりなどの刃物類は、かぎのかかる準備室での管理を徹底する。

### 2 指導について

生徒が工具や工作機械を使用する前に、安全に使用方法について指導し、その指導どおり使用されているかを確認する。危険な使用法が見られたときは、改善するように指導する。

危険度の大きい道具（刃物や半田ごてなど）については、生徒に対して使用時に、油断することのないよう慎重に取り扱うよう指導する。

生徒の準備室への立ち入りを原則として禁止する。また勝手に器具にさわらないように指導を徹底する。

安全指導をし、確認した上で、作業に取りかかる。また、機械を使用する場合は、教員が側に立会い、生徒に使用させる。

## 特別支援学級

### 1 施設教具について

児童生徒が怪我をしないように、定期的・日常的に教材を点検し、破損している場合には早急に直す。

学習時、新たに接するものや児童生徒に不安をあたえるもの等について、事前に把握し、それに対応する教材・教具の準備をする。児童生徒の個々の障害やその場の状態に応じた配慮をする。

プレールームの窓を児童生徒がすぐ開けないように、ロックするか、又は金具を取り付ける。

彫刻刀、大工道具など危険な物については、鍵のついたロッカーや工具箱にしまって管理する。また、電動のこぎりも使用しない時には鍵をかけておき、勝手に動かさないようにする。

体育では、特に児童生徒の発達段階に合わせた体育器具・用具を使用し、ケガをしないように無理なく運動ができるように配慮する。

### 2 指導について

教員・介助員は、個々の児童生徒の行動観察を行い、行動の特徴をとらえながらコミュニケーションをとり、わかるまで繰り返し指導する。作業をするときは、一人一人の児童に目が行き届くよう、介助員を含め、複数で対応する。

地震などの非常時があっても児童生徒の安全確保が出来るように、子どもだけという場面を作らず、常に誰か必ずそばにつき添うように行動する。児童生徒の安全を確保するためにも、いつも目が届く範囲で指導する。

車いす等の使用について、その使い方を十分に教師が理解したうえで、指導し、使用中に危険が無いようにする。また、介助をする場合については、その方法や内容について十分検討し、適切な対応をする。

授業でいろいろな道具を使用する時は、まず、その道具の危険性を十分に児童生徒に伝え、作業方法の手順を細かく指導し、道具を正しく使用して、ケガの無いよう小グループにわけ、複数で指導をする。誤った使い方をしていないか注意を払うなど、安全確認を行う。